

所掌事項

宮古市産業立市ビジョンの策定に関し意見を求める。

設置根拠

宮古市産業立市ビジョン策定委員会要綱

設置年月日

H27. 8. 12

委員定数

12人以内（未選任）

委員任期

委嘱の日から宮古市産業立市ビジョンの策定が完了したときまで

現任委員発令日

現任委員任期満了日

担当課

商工労働観光部商業振興課

TEL : 0193-62-2111 内線 2611

FAX : 0193-63-9120

E-mail : shogyo@city.miyako.iwate.jp

備考